



「高齢・過疎地域」における 共助力アップ支援事業〈横手モデル〉

秋田県南NPOセンター 八嶋 英樹

平成23年10月から25年3月まで、秋田県南NPOセンターが提案者となり、内閣府の「新しい公共支援事業」による『高齢過疎地域における共助力アップ支援事業〈横手モデル〉』を実施。4つのモデル地区を設定し、**雪下ろし支援・雪よせ支援・買い物通院送迎支援**についての実証実験を行った。

「高齢・過疎地域」における 共助力アップ支援協議会

【構成団体】

- 秋田県
(活力ある農村集落づくり推進室)
- 横手市(経営企画課)
- 秋田県南NPOセンター
- 横手市社会福祉協議会
- J A秋田ふるさと
- 横手平鹿建設業協会



《事業提案に至った動機（秋田県南NPOセンター）》

秋田県の現状

高齢化率	秋田県	30.4%
一人暮らし高齢者世帯		26.4%
(96,000/39,186世帯)		

少子高齢化日本一 人口減少社会のトップを走っている

※それによって地域で何が起きているか。

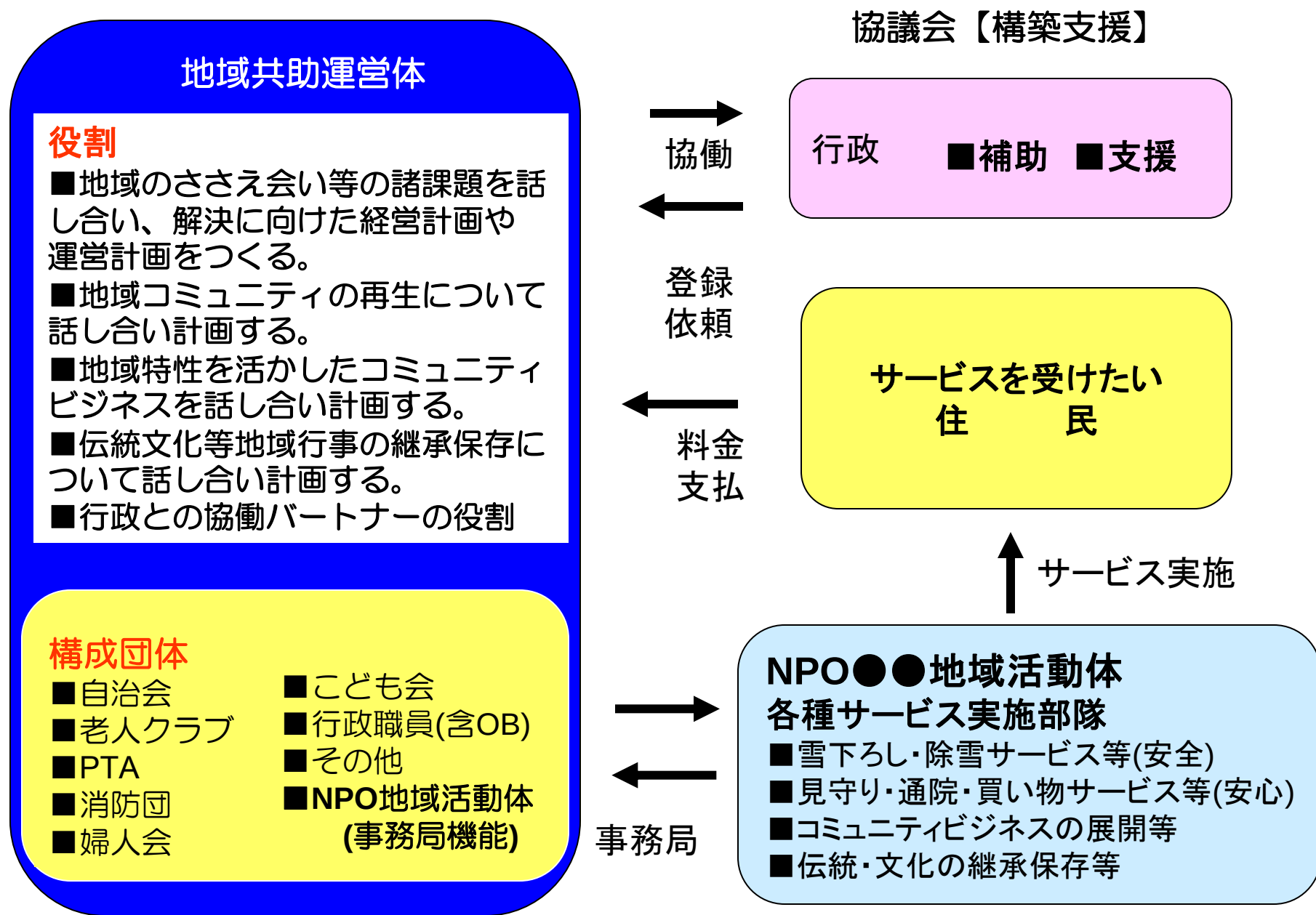
これまで個人領域の中で起きていたこと
(雪下ろし、買い物)が困難になってきている。
これを行政が担っていくには限界がある。
地域だけで担っていくにも限界がある。

※近年雪下ろしで高齢者の死亡事故が多発している。

横手の豪雪(2014)



「高齢過疎地域」共助力アップ支援事業<横手モデル>目指したイメージ



《話し合いで地域がどう変わっていったか》



- ・高齢化の進む4地区への説明会を開催 23年11月
(山内の南郷と三又地区、増田狙半内地区、大森保呂羽地区)
横手市とNPOの連名で地域の役員に案内状を配布。

地域の困り事ワークショップを開催

(山内地区、増田狙半内地区、大森保呂羽地区)

「高齢・過疎地域」における共助力アップ支援協議会メンバーも参加し、**NPO主導によって行われた。**

横手市からは経営企画課、高齢ふれあい課、各地域局が参加。



23年12月

社会の変化

雪下ろし・雪よせ

地域住民ワーク
ショップより

空き家

個人領域
家庭・自治会

通院

農作業
耕作放棄

冬囲い

企業領域

お祭り芸能

お墓管理

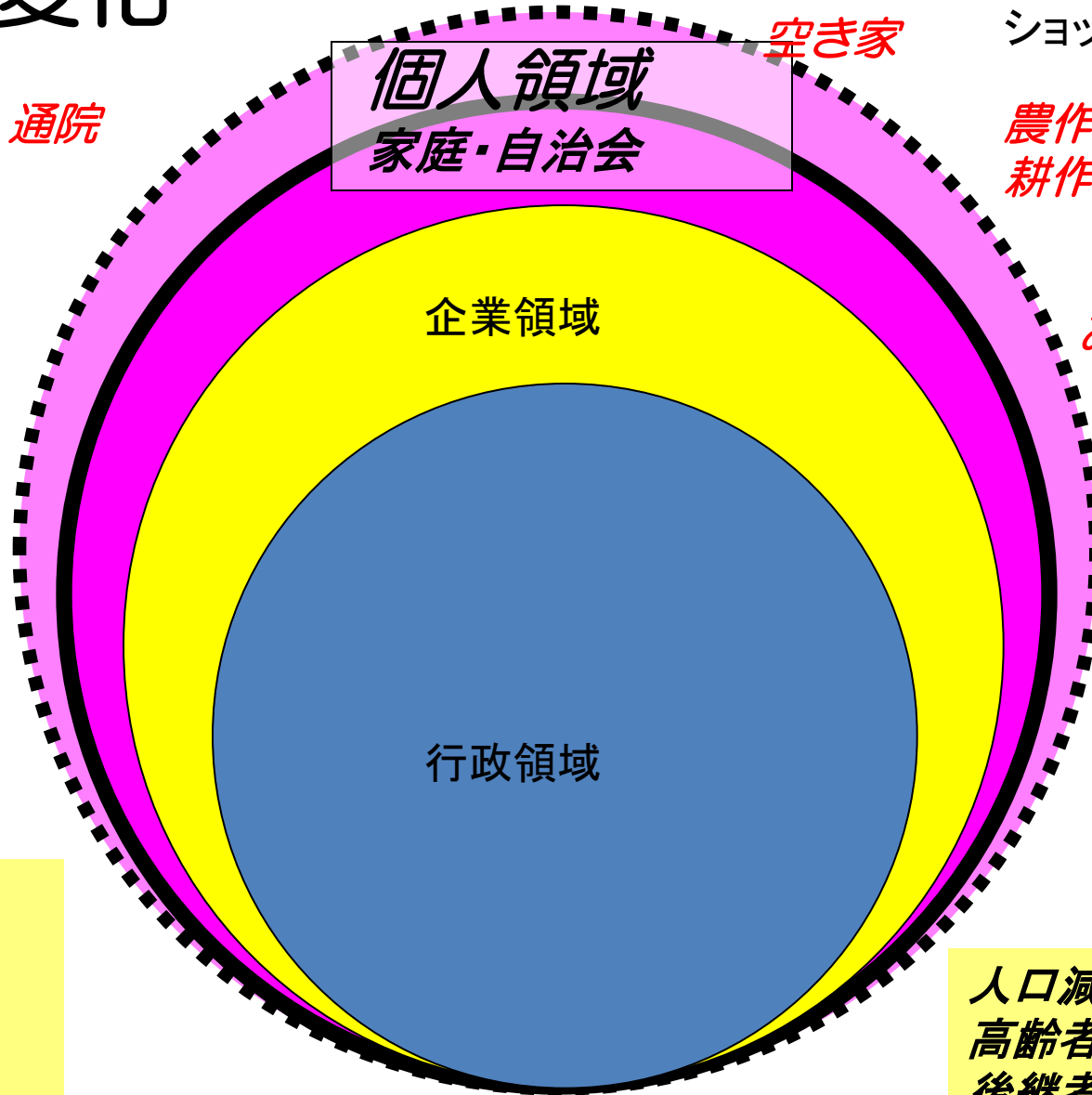
買い物

草刈り

行政領域

高齢化
少子化
経済低迷
核家族化

人口減少
高齢者のみ世帯
後継者不足



仙北市田沢地区で除雪への取り組みを視察

平成24年2月5日

- ・ 除雪の他、田沢地域運営体の取り組み等について学んだ。

田沢では地域在住の行政職員が積極的に参加することにより、**事務的な面や行政との連絡**において大きな力になっていた。



視察の振り返り会 24年3月3日

(4モデル地区代表者、秋田県、横手市、秋田県南NPOセンター)
それぞれの地区の意識が変わってきた。

「自分たちにもできる！」



住民主催で地域活動懇談会「地域の明日を語るつどい」を開催

24年6月



各地区組織化に向けた準備と、保険等の勉強会を開催

24年7月～10月



各モデル地区に共助組織が設立された

保呂羽地区自治会(平成24年9月7日)、三又共助組合(平成24年9月21日)
狙半内共助運営体(平成24年9月26日)、南郷共助組合(平成24年10月27日)



《24年12月から社会実験開始》



- ・雪よせサービス
- ・雪下ろしサービス
- ・通院・買い物送迎サービス

支援する姿は新聞やテレビなどの各報道機関で何度も取り上げられた。反響にびっくり



「共助組織」代表者ネットワーク会議が設立され、情報交換が行われた。

- ・狙半内共助運営体(増田)
- ・保呂羽地区自治会(大森)
- ・三又共助組合(山内)
- ・南郷共助組合(山内)
- ・横手市(経営企画課)
- ・秋田県南NPOセンター
- ・秋田県(元気ムラ支援室)



《事業の成果》

- 行政に依存してきた地域住民の気持ちに変化が起こった
地域課題に対する住民意識が出てきた(地域でできることは地域で)
- 行政(市)は雪下ろし等における補助金の削減ができた
- 中間支援NPOは行政と市民をつなぎ、コーディネートすることによって良い地域づくりモデルの第一歩を踏むことができた
- 4つの共助組織と、お互いが助け合う仕組みを残した
- 継続することを前提に4モデル地区のネットワークを作った
- 集まりには横手市、県庁からもほぼ毎回参加、農協や社協も機会があれば参加し、地域住民と同じテーブルで地域課題について話し合う機会を持てた

【地域の声】



「知り合いの方が作業してくれるので安心」
「頼んだ時すぐきてくれたので助かるし安心」
「地域組織が出来て依頼しやすくなった」
「作業が丁寧だ」
「料金が安くて助かった」
「これからもお願いしたい」



25年4月
継続が困難とされた狙半内地区の買い物送迎支
援については地域でスーパーマーケットを経営す
る(株)マルシメに、支援してもらえることになった。



横手の社会福祉法人・相和会

共助活動の安心作業支援協定調印式



協定の調印を終え、今後の協力を確認した萱森理事長（左から2人目）と4共助組織の代表

雪下ろしの保険費に

年間計10万円

4共助組織と 作業支援協定

横手市の社会福祉法人・相和会（萱森真雄理事長）は5日、住民主体の活動に取り組む市内の4共助組織と「安心作業支援」に関する協定を交わした。相和会が運営する特別養護老人ホーム・ビハール横手で調印式が行われ、地域づくりへの協力を確認した。

協定は雪寄せや雪下ろしに「会実験を行ってきた。必要な傷害保険や対人対物保険の補助金を活用できたが、今で支援するもの。4共助組織は自分たちで活動費を捻出に、対し年間計10万円で、期間は本年度から3年間。4共助組織は、大森町の保呂羽地区自治会（佐藤克男会長）、山内の南郷共助組合（高橋徳保組合長）、三又共助組合（石沢達雄組合長）、増田町の狙半内共助運営体（奥山良治会長）で、昨秋に結成。た」と話した。

4共助組織は後方支援して、高齡化や過疎化が進む中、買い物支援や雪下ろしなどの社会福祉活動が求められる中、買



25年11月

社会福祉法人 相和会 の厚意により、「共助作業の安全支援」としてこの冬の雪よせ雪下ろし作業にかかる保険部分を4地区分負担してもらえることになった。



25年度は受入れる側として、共助組織づくりに関する研修も行っている。

ご清聴ありがとうございました。

がんばる地域応援ブログ(秋田県南NPOセンター)

<http://55genkimura.blog51.fc2.com/>



特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL 0182-33-7002

FAX 0182-33-7038